

島原地域広域市町村圏組合消防における訓練時安全管理要綱

昭和60年12月28日消本告示第1号

改正 平成9年3月31日消本訓令第1号

目次

第1章 総則（第1条～第3条）

第2章 安全管理体制

第1節 大規模訓練時における安全管理体制（第4条～第6条）

第2節 通常訓練時における安全管理体制（第7条・第8条）

第3章 安全管理業務（第9条～第15条）

第4章 記録等（第16条・第17条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この要綱は、島原地域広域市町村圏組合消防安全管理規程（昭和60年12月28日島原地域広域市町村圏組合消本訓令第2号）第10条に基き、訓練時の安全管理に関する必要な事項を定め、事故防止に資することを目的とする。

（訓練の計画的実施）

第2条 消防長又は所属長は、訓練を安全、確実に実施できるよう年間計画及び月間計画をたて、計画的に実施するよう努めなければならない。

（所属長の責務）

第3条 所属長（消防本部にあつては総務課長、消防署にあつては署長をいう。以下同じ）は、消防における訓練の重要性を十分認識するとともに、安全管理の責任者として訓練時の事故防止に努めなければならない。

第2章 安全管理体制

第1節 大規模訓練時における安全管理体制

（統括安全主任者等）

第4条 2以上の署及び分署にまたがり実施する訓練等消防長が別に定める訓練（以下「大規模訓練」という。）を実施する場合は、当該訓練の安全を確保するため、統括安全主任者及び大規模訓練安全主任者を置かなければならない。

2 前項の統括安全主任者及び大規模訓練安全主任者の配置に関する基準は、別に定めるところによる。

（統括安全主任者の職務）

第5条 統括安全主任者は、大規模訓練時において大規模訓練安全主任者を指導監督するとともに、当該訓練の安全管理について統括し、統括訓練指揮者を補佐する。

(大規模訓練安全主任者の職務)

第6条 大規模訓練安全主任者は、大規模訓練時における安全管理の推進者として、統括安全主任者を補助するとともに、次に掲げる事務を掌理する。

- (1) 訓練計画における安全管理に関すること。
- (2) 訓練場所（施設）及び使用資器材の点検に関すること。
- (3) 訓練時の監視及び事故防止に関すること。
- (4) その他訓練時の安全管理に関すること。

第2節 通常訓練時における安全管理体制

(安全主任者等)

第7条 大規模訓練以外の訓練（以下「通常訓練」という。）を実施する場合は、安全主任者を置かなければならない。

2 前項の安全主任者の配置に関する基準は、所属長が別に定めるものとする。

(安全主任者の職務)

第8条 安全主任者は、通常訓練時において当該訓練の安全管理について統括するとともに、第6条各号に掲げる事項を掌理する。

第3章 安全管理業務

(訓練計画)

第9条 消防長又は所属長は、訓練を実施する場合には、統括訓練指揮者又は訓練指揮者にあらかじめ訓練計画を作成させなければならない。

2 訓練計画には、次の各号に定める事項を定めなければならない。

- (1) 訓練の日時
- (2) 訓練の種目
- (3) 訓練計画作成者職（階級）氏名
- (4) 訓練の目標及び内容
- (5) 指揮者名（大規模訓練にあつては統括訓練指揮者名及び訓練指揮者名）安全主任者名（大規模訓練にあつては統括安全主任者名及び大規模訓練安全主任者名）及び当該訓練におけるそれぞれの任務分担
- (6) 訓練場所及び使用資器材
- (7) 訓練参加職員数
- (8) 訓練における安全管理に関する事項
- (9) その他必要な事項

3 統括訓練指揮者又は訓練指揮者は、前項に定める訓練計画の内容のうち安全管理に関する事項（以下「安全管理計画」という。）については、統括安全主任者又は安全主任者と協議し作成しなければならない。

(安全管理計画)

第10条 統括安全主任者又は安全主任者は、前条に定める安全管理計画に従い安全管理業務を円滑に実施するため、訓練を実施前、実施中、実施後の3段階に区分した安全管理事項を定めるとともに、必要に応じ安全点検表を作成しなければならない。

(訓練前教育)

第11条 統括訓練指揮者又は訓練指揮者は、訓練を実施する場合には、訓練の内容及び方法等の説明を十分行うとともに、展示、個人指導等必要な教育を行わなければならない。

(統括訓練指揮者及び訓練指揮者の措置)

第12条 統括訓練指揮者及び訓練指揮者は、訓練時において職員を直接指揮監督する者として安全管理計画に十分留意し、訓練計画に沿った訓練を実施するとともに、常に訓練の実施状況を的確に把握し、職員の事故防止に努めなければならない。

(統括安全主任者、大規模訓練安全主任者及び安全主任者の措置)

第13条 統括安全主任者及び大規模訓練安全主任者又は安全主任者は、第9条に基く安全管理計画及び第10条に基き必要に応じ作成する安全点検表に従い、当該訓練が安全確実に実施されるよう監視するとともに、改善すべき事項を認めた場合は、統括訓練指揮者又は訓練指揮者に改善措置を具申しなければならない。

2 前項において、公務災害発生の急迫した危険があるときは、職員に対し直接訓練の中止等必要な措置を講ずることができる。

(職員の職務等)

第14条 職員は、訓練を通じ厳正な規律の確保及び適切な部隊行動並びに必要な消防技術の習得に励むとともに、自己管理を基本とした責任感と相互信頼感を堅持し、訓練時の事故防止に努めなければならない。

2 職員は、統括訓練指揮者及び訓練指揮者の安全管理上の指示に従わなければならない。

(訓練終了後の検討)

第15条 統括訓練指揮者又は訓練指揮者及び統括安全主任者又は安全主任者は、訓練終了後、訓練参加職員の一部又は全員の参加を求め、事後検討を行わなければならない。

第4章 記録等

(記録等)

第16条 統括訓練指揮者又は訓練指揮者は、次に掲げる訓練に関する記録を整備し、消防長又は所属長に報告しなければならない。

- (1) 訓練計画に関する記録
- (2) 訓練の実施に関する記録
- (3) 訓練中の事故に関する記録
- (4) その他訓練に関する記録

2 統括安全主任者又は安全主任者は、次に掲げる訓練の安全管理に関する記録を整備し、必要に応じ消防長又は所属長に報告しなければならない。

- (1) 訓練において講じた安全管理上の措置に関する記録
- (2) 安全点検表に関する記録
- (3) 事後検討に関する記録
- (4) その他訓練における安全管理に関する記録

(補則)

第17条 この要綱を実施するにあたり必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則 (平成9年3月31日消本訓令第1号抄)

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

殿

年間訓練(演習)計画

項目/月別		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
練 訓	分 隊												
	小 隊												
演 習	種 別												
	規 模												
	対 象												
	主 眼												
	備 考												

担当 ()

- 記載要領
- 1 訓練欄には分隊、小隊訓練の重点を記入する。
 - 2 演習種別欄には、警防・救助・消防(総合)と記入する。
 - 3 演習規模欄には、署隊を記入する。
 - 4 演習対象欄には、木造、一方編集等の地域、木造大規模・耐火造、複合、共同住宅、百貨店、工場、学校、病院、危険物施設、航空機、船舶、山林などを記入する。
 - 5 演習の主眼には、演習の目的、要点及び目標を記入する。
 - 6 備考欄には、その他補足を必要とする事項を記入する。

様式2 (第2条関係)

消防署長 殿

月間訓練(演習)計画(月)

項目		日別																														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
訓練	分隊名及び実施者																															
	実施項目																															
	資器材名																															
	指揮者																															
	安全主任者名																															
演習	場所・地域																															
	対象物																															
	出場隊名																															
	消防団																															
	自衛消防隊																															
	関係機関																															
	指揮者																															
	安全主任者																															
備考																																

担当 ()

様式3 (第9条関係)

訓練計画

日 時	昭和 年 月 日 (曜日) 自 時 分 至 時 分		
種 別		計画作成者	
目標及び内容			
指 揮 者		安全主任者	
場 所			
使用資器材			
参加人員	職員	人・団員	人・計 人
安全管理上の留意事項			
そ の 他			

様式4（第9条関係）

安全管理計画

訓練実施日時			
訓練場所	所管区内	所管区外	
実施隊名			
統括安全主任者		訓練指揮者	
安全主任者			
訓練区分 及び内容	(区分) (内容)	(種別)	
使用資器材（保護資材を含む）			
特に配慮を要する安全管理事項	1 2 3 4		
安全点検表	有		無
所見			
事後検討会内容			

様式5 (第10条関係)

安全点検表

良……○

不良……×

必要なし……△

安全点検項目		判定	備考
1 訓練計画時及び実施前	1 訓練場所は適当か。		
	2 使用施設は安全か。		
	3 種目内容に無理はないか。		
	4 指揮系統、進行管理に無理はないか。		
	5 職員の編成はよいか。		
	6 職員は訓練等の種目、内容に応じた人選をしているか。		
	7 職員の健康状態は良好か。		
	8 職員の服装はこれでよいか。		
	9 使用資器材の、種類、数量はこれでよいか。		
	10 保護資材の活用はこれでよいか。		
	11 使用資器材はその特性に応じた取扱をしているか。		
	12 使用資器材は、有効に使用できるか。		
	13 警戒員の配置は必要か。		
	14 緊急時の救護体制の必要はないか。		
	15 降雨・降雪等の気象状況に対する配慮はこれでよいか。		
	16 職員に訓練等の実施要領を周知徹底したか。		
	17 訓練等の内容、規模及び特性に応じた安全教育を実施したか。		
2 訓練実施直前	1 職員の服装点検及び準備運動は実施したか。		
	2 職員の健康状態に異常はないか。		
	3 職員は訓練等の実施要領を熟知しているか。		
	4 訓練場所は整備整頓されているか。		
	5 使用施設の事前点検は実施したか。		
	6 使用資器材等の事前点検は実施したか。		
	7 使用資器材の特性に対する措置はこれでよいか。		
	8 警戒員の配置はこれでよいか。		
	9 職員に対して訓練等実施中の安全確保について再徹底したか。		
3 訓練実施中	1 職員の服装に乱れはないか。		
	2 職員に疲労はみられないか。		
	3 職員は冷静な行動をしているか。		
	4 職員は常に安全意識を持って行動しているか。		
	5 進行管理に無理が生じていないか。		
	6 指揮系統は、確保されているか。		
	7 現場規律は、保持されているか。		
	8 保護資材は、有効に活用されているか。		
	9 使用資器材に係る危険性は生じてないか。		
	10 施設に損傷は認められないか。		
	11 使用資器材に損傷、故障は生じてないか。		
	12 降雨、降雪等の気象状況に対する措置の変更修正する必要はないか。		
4 訓練実施	1 職員の健康状態に異常はないか。		
	2 使用施設を点検したか。		
	3 使用資器材を点検したか。		
	4 使用資器材を安全に処理したか。		
	5 使用資器材はこれでよかつたか。		

後	6	その他反省事項はなかつたか。		
---	---	----------------	--	--

様式6 (第16条関係)

訓練(演習)実施報告

種別	警防	救助	消防	(総合)
対象				
重点				
日時	月	日	時 分	～ 月 日 時 分
場所				
名称				
出場隊	隊			
出場要領				
自衛消防隊	参加隊	隊	名	
関係機関				名
安全主任者の配置	有	無	名	
警防技術指導員の配置	有	無	名	
備考				

担当 ()

記載要領

- 1 種別欄は、該当項目に○印をする。
- 2 対象欄は、例示した事項等を記入する。
木造、一方編集等の地域・木造大規模・耐火造・共同住宅・百貨店工場・学校・病院・危険物施設・航空機・船舶山林等記入する。
- 3 通信演習を行う場合、対象欄に通信と記入する。
- 4 重点欄には、演習の重点又署の行事名(火災予防運動、ページェント等)を記入する。
- 5 出場要領には、119番等の電話で通報し指令電話、無線指令により出場する等記入する。
- 6 関係機関は、自衛消防隊以外の他の防災機関名を記入する。
- 7 備考欄は、消防行政上参考となる内容を記入する。

殿

災害現場
訓練、(演習)時の事故報告書

種 別				分類		
事故発生日時	年	月	日	日	時	分ごろ
事故発生場所						
受 傷 者	隊 名					
	階 級 氏 名	(歳)				
	担 当 者	隊長	隊員	機関	勤 務 年 数	年 月
					現階級年数	年 月
傷 病 名	受傷程度	死・重・中・軽		処置	現手通院 (日)	
事 故 の 内 容						
事故発生後の 措 置						
訓練施設資器 材 の 状 況						
安全管理の状況						
事故の問題点						
教 訓						
意 見						

注 本報告書作成にあたっては、次の点に留意すること。

- 1 種別は、災害現場にあつては、「火災」、「救助」、「その他」に、訓練、演習にあつては、「訓練」及び「演習」の種別とする。
- 2 分類は、「人身事故」及び「資器材の損傷」の別とする。
- 3 傷病名は、医師等の診断名による。
- 4 事故の内容欄は、発生原因、事故の発生に至るまでの経過等を記入する。
- 5 訓練施設資器材の状況欄は、事故発生時における当該施設等の状況を簡記する。
- 6 事故の内容を明らかにするため、別に図面及び必要に応じて写真等を添付する。